

# 令和4年度ボランティア活動保険加入申込時の注意事項

緑区社会福祉協議会  
ボランティアセンター

## 令和4年度ボランティア活動保険変更点

- ・従来の2プランに特定感染症重点プランが追加され、**3プラン**となります。
- ・従来の2プランは特定感染症が加入後10日以内は補償対象外でしたが、特定感染症重点プランでは**初日から補償**されます。
- ・ただし、基本プラン・天災・地震補償プランに4月1日付で前年度から継続して加入されている場合は特定感染症について初日から補償されます。
- ・また、特定感染症重点プランでは**地震・噴火・津波による死傷も補償**されます。
- ・特定感染症重点プランの年間保険料は**550円**となります。

		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外		<b>初日から補償</b>
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	年間保険料	350円	500円	<b>550円</b>

※詳細はパンフレットをご確認ください。

## 事故報告のご連絡について

万が一事故が発生した場合は、**事故発生日から30日以内に緑区社協へ事故報告**をしてください。

**※事故発生日から30日以内にご連絡いただかないと、保険金が支払われない場合があります**

## 保険料払込について

### ①ボランティア活動保険の支払い方法について

- ・ボランティア活動保険のみ**緑区社協窓口で現金支払い**ができるようになりました。
- ・必ず**お釣りの無いよう**にお持ちください（お釣りはありません）。
- ・受付時間以外は一切受け付けできません 受付時間：**平日・土曜日 9時～17時**  
**日曜・祝日は受付できません**
- ・ボランティア活動保険以外の保険は今まで通り金融機関でお振込みをお願いします。  
**窓口での受付はできません。**

※保険料の払込にインターネットバンキングをご利用する場合は緑区社協までお問合せください。

## 加入申込人のご捺印について

- ・法人の場合は必ず**法人印**をご捺印ください。
- ・法人以外の団体につきましては、**代表印**または**代表者名の印**でのご捺印となります。
- ・署名（サイン）申請の場合は **代表者様のご署名** が必要となります。